

## 保育料徴収基準を改正 平均2.4%の引き上げ

市は4月22日に開かれた保育所保育料徴収基準審議会（藤田護会長、12人）の答申に基づき、今年の4月分から保育料を平均2.4%引き上げるとともに、3歳児対象の保育料金を新設するなど、徴収基準の改正を行いました。

今回の基準改正は、先に厚生省の徴収基準が3.8%引き上げられたのと、保育の実情に合うよう必要経費の見直しをしたために行われたもので、そのあらまは次のとおりです。

### 「3歳児」の保育料新設

従来、保育料の年齢別徴収区分は「3歳未満児」と「3歳以上児」の2区分だけでしたが、今年度から「3歳児」保育料を別立てにし、「3歳未満児」「3歳児」「4歳以上児」の3区分となりました。

これにより、「3歳児」の保育料月額額は、保護者の所得状況に応じ

て1,300円～27,200円（17段階に区分）となります。

### 「3歳未満児」の保育料

次に、「3歳未満児」のうち、今回保育料が引き上げられたのは、前年分所得税額が9万円以上の世帯で、所得税額区分により600円～800円の負担増となります。

なお、これ以外の世帯については、前年度と同額に据え置かれています。

### 「4歳以上児」の保育料

「4歳以上児」のうち、引き上げの対象となったのは、前年分所得

税額が3万円以上の世帯で、所得税額区分により300円～500円の負担増となります。これ以外の世帯については、前年度と同額に据え置かれています。

### 2人目からは一律半額

62年度中は、同一世帯で2人以上が入所している場合、2人目からの保育料の減額率が所得税額21万円を境に50%と40%に分かれていましたが、今年度からはすべての世帯を対象に2人目から保育料の高い方を50%減額することになりました。

今回の改正でも、保護者の負担をできるだけ少なくするため、保育料の引き上げなどについては必要最少限にとどめ、厚生省が定めた義務的負担額（保育所を管理・運営していく上で市が負担を義務付けられている経費）のほか、さらに3,000万円余りを保護者負担軽減分として一般会計で補っていきます。

## 身近な暮らしの目付け役

### 消費生活モニター決まる

市はこのほど、63年度消費生活モニターに下記の15人を委嘱しました。モニターは消費者の暮らしを守る民間の「目付け役」としてまた消費者と行政をつなぐパイプ役として活動しています。

主な仕事は、①消費者からの相談・苦情の受け付けと対応②不当な表示や過大な景品、悪質な訪問販売などの監視や通報③消費者行政に対する意見・要望の提出——などです。

一方、市では消費者相談センター（市役所生活環境課内 ☎

66-1111内線463）を設けており、モニターとの連絡を密にして消費

生活上のトラブルの防止や処理に努めています。

もし、商品や商品の販売方法などで不審な点がありましたら、お気軽に最寄りのモニターへご相談ください。

63年度消費生活モニター（敬称略）

氏名	住所	連絡先	氏名	住所	連絡先
氏名	住所	連絡先	淡川美栄子	牛ヶ原	65-1740
万月たよ子	春日	65-0091	松本 郁子	右近次郎	65-6006
松田 幸子	篠座	66-0653	安田 房枝	下舌	65-4554
松野三四子	本町	66-3018	中狭真知子	西山	64-1503
山崎 範子	高砂町	65-0535	米村 和子	五条方	65-8236
石田 礼子	太田	65-6180	埴山ひろ子	富嶋	66-2861
中森 敏子	中野町1	66-3473	澤田久美子	七板	65-3452
米津喜代子	堂本	65-2145	黒田ちづ子	堂嶋	67-1158



## 農業委員選挙の日程

6月30日に任期満了となる市農業委員会委員の選挙日程が決まりました。

**説明会** 6月9日(木)午後1時30分～市役所第3会議室

**告示** 6月17日(金)※届け出受け付けは午前8時30分～午後5時

**投票日** 6月24日(金)午前7時～午後6時。即日開票

詳しくは市選挙管理委員会(☎66-1111内線225)へお問い合わせください。

## 図書館開館3周年行事

市図書館は、今年5月21日で開館3周年となりますが、これを記念して次のような行事を行います。

家族や友達などでお気軽にお越しください。

### こどものつどい

〈日時〉5月21日(土)午後3時～  
〈内容〉福井大学児童文化研究会のみなさんによる寸劇やゲーム

### 昔話の大型スライド

〈日時〉5月22日(日)午前10時～午後2時(2回上映)  
〈内容〉大型スライドで『十文字長者の娘』と『塚原のきつね』を上演

## “絵本の読み聞かせ、ボランティアを募集

市教育委員会では、図書館に集まるチビっ子たちに絵本を読み聞かせるボランティアを募集しています。

**対象者** 高校生以上の女性  
**申し込み** 市教育委員会社会教育課(☎66-1111内線184)へ。いつでも受け付けています。

**活動日時** 市図書館で毎月第2・第4土曜日の午後2時～3時(交代で活動できます)  
詳しくは社会教育課へお問い合わせ

わしてください。

## 「つくしの会」 ただ今、会員募集中

「つくしの会」に参加しませんか？この会は、「大野生活学校(昭和42年発足)」を母体に再発足したもので、日常生活の身近な問題・話題について話し合い、学び合う婦人のグループです。

あなたも仲間になって、みんなで楽しみながら、よりよい暮らしを築きませんか。

**応募資格** 女性ならどなたでも  
**申し込み** 市教育委員会社会教育課内「つくしの会」事務局(☎66-1111内線184)へ。  
会についてのお問い合わせもこちらへ。

## 食生活改善推進員講座

市民の栄養改善意識の向上と調理技術の普及を図るため、市では食生活改善推進員の養成講座を開きます。

**期間** 6月中旬～64年3月上旬  
**場所** 保健センター

## 身障者の軽自動車税を免除 今月26日までに申請を

体の不自由な人が仕事や通院などで軽自動車を使う場合、障害の程度が下表に該当するときは、軽自動車税が免除されます。

該当する人は、今月26日(木)までに市役所税務課取税係(☎66-1111内線422)へ申請してください。ただし、次の場合は免除の対象と

はなりません。

①車検証の所有者(使用者)欄が該当者本人の名前(18歳未満の場合は生計を同じくする人の名前)になっていないとき。

②既に普通自動車などの減免を受けているとき。

詳しくは係へお尋ねください。

障害の区分	障害の等級	障害の区分	障害の等級
視覚障害	1級から3級までの各級と4級の1	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢不自由 1級・2級(一上肢のみに運動機能がある場合を除く) 移動機能 1級から6級までの各級
聴覚障害	2級・3級		
平衡機能障害	3級		
上肢不自由	1級・2級の1と2級の2	心臓機能障害	1級・3級
下肢不自由	身体障害者本人が運転する場合 1級から3級までの各級と5級 生計を同じくする人が運転する場合 1級から3級の1までの各級	腎臓機能障害	1級・3級
		呼吸器機能障害	1級・3級
療育手帳	A	ぼうこう・直腸機能障害	1級・3級

**対象** 主婦ならどなたでも  
**内容** 公衆衛生・保健・栄養・食品などの講話と調理実習  
**申し込み** 6月4日(土)までに保健センター(☎65-7333)へ

### 初夏の一日を飯降山で

飯降山市民登山が次のとおり行われます。奮ってご参加ください。

**日時** 6月5日(日)午前7時市役所前集合

**日程** 午前7時30分出発、午後3時30分市役所前到着予定

**対象** 小学生以上の市民(小学生は原則として保護者同伴)

**参加費** 保険料10円

**申し込み** 6月3日(金)までに市体育課(☎66-1111内線183)へ

### 「消費者月間」記念行事

昭和43年5月に「消費者保護基本法」が制定されて今年で20周年。国ではこれを記念して毎年5月を「消費者月間」と定めました。市でも次の記念行事を開催します。

**期日** 6月2日(木)午後1時～4時

**場所** 図書館・産業文化展示館

**内容** ▷講演『これからの消費者を考える』▷リサイクル

ショップ大野(午後3時～)  
 お問い合わせは市役所生活環境課(☎66-1111内線463)へどうぞ。

### 改正外国人登録法 6月1日から施行

昨年9月に改正された外国人登録法が、6月1日から施行されます。これにより、指紋の押なつは原則として1回だけで済み、登録証明書も携帯に便利なカード型になります。手続きなど詳しくは市役所市民課戸籍住民係(☎66-1111内線454)へお問い合わせください。

### 県政バス教室へどうぞ

**日時** 6月7日(火)午前8時30分にJR越前大野駅前出発

**コース** 大野駅前～県工業技術センター～県畜産試験場～福井臨工～石油備蓄基地～大野駅前(午後5時15分着)

**対象** 一般県民(ただし、子供の同伴は不可)参加無料

**持ち物** 昼食・水筒・筆記用具

**定員** 55人(先着順)

**申し込み方法** 往復はがきに住所氏名・年齢・電話番号・出発日・出発地を書いて、県広報課県民相談室(〒910

福井市大手3丁目17-1)へ。

### 浄化槽の法定検査

すべての浄化槽を対象に、5月下旬～7月下旬に法定検査が行われます。設置者には事前に大野保健所から通知がありますので、ご協力ください。

**検査内容** ①浄化槽が正しく使われているかどうか②保守点検・清掃状況③放流水検査

**検査機関** 北陸公衆衛生研究所

**検査料金** 20人以下の単独浄化槽の場合5,000円

大野市では多くの人が地下水を飲用しており、浄化槽の管理を怠ると地下水や河川の汚染につながります。清潔な環境を守るため、浄化槽の設置者は必ず今回の検査を受けてください。

詳しくは大野保健所衛生課(☎66-2076)へお尋ねください。

### 市内の交通事故状況

件数内訳	63年4月末	62年4月末	増減
総件数	132	108	+24
人身事故	件数	54	+10
	死者	5	+3
	傷者	66	+8
物損事故	78	64	+14

## 今年の農作業標準料金

市農業委員会が定めた今年の農作業標準料金をお知らせします。

労働標準賃金(1日8時間労働)は、表1のとおりです。田植え・稲刈りは昨年より100円増額ですが、一般軽作業は据え置きです。

表1 労働標準賃金

作業	男	女
田植え	—	7,200円
稲刈り	—	7,200円
一般	6,300円	5,000円

それぞれ機械の経費に運転・操作する賃金が加算されています。また、田植え・収穫もみすり

は、補助員1人を含む料金となっています。

なお、標準小作

機械作業の標準料金は、表2のとおりです。

表2 機械作業の標準料金(稲作)

作業	機械	料金	備考
耕起	トラクター	5,800円	10アール当たり
代かき	〃	8,100円	〃
田植え	動力田植機	5,300円	〃
防除	背負式動力散粉機	390円	〃
収穫	自脱型コンバイン	16,400円	〃
乾燥	循環型乾燥機	9,200円	60 <sup>*</sup> 。当たり 1,022円
もみすり	全自動もみすり機	4,100円	60 <sup>*</sup> 。当たり 456円

料は、10<sup>\*</sup>当たり平たん地域で3万円、山間地域で2万円で、昭和64年まで据え置かれています。

詳しくは市農業委員会(☎66-1111内線316)へお尋ねください。

# 市民カレンダー

5月25日～6月9日

25(水)	一般健康相談	9.00～11.00	保健所	行政相談	13.00～16.00	市役所
	交通事故相談	10.00～15.00	市役所	小児まひ生ワク投与	13.30～14.00	富田公民館
26(木)	健康体操教室	13.00～15.30	保健センター		13.30～14.30	職業訓練センター
	心配ごと相談	9.00～12.00	市役所	結婚相談	10.00～15.00	有終会館
	法律相談	10.00～15.00	市役所	小児まひ生ワク投与	13.30～14.00	阪谷公民館
27(金)	後期妊婦セミナー	13.00～16.00	保健所		13.30～14.30	保健センター
	母子健康相談	13.00～14.30	保健所	運転者講習会	19.30～	有終会館
28(土)	高齢者職業相談	13.00～16.00	上庄公民館	小児まひ生ワク投与	13.30～14.00	小山公民館
					13.30～14.30	保健センター
29(日)	<p><b>大野税務署が仮庁舎へ移転</b> (〒912 大野市中挾1丁目1601 ☎66-2180) で、5月25日(水)から執務を始めます。移転前後はご不便をおかけします。納税証明は早めにお申し出ください。</p> <p>大野税務署が建て替えのため移転します。</p> <p>仮庁舎は職業訓練センター内</p>					
30(月) 消費者の日						
31(火)	一般健康相談	13.00～14.30	保健所	成人病健康診査	9.00～10.30	日吉児童センター
	小児まひ生ワク投与	13.30～14.00	乾側公民館 下庄公民館	献血	13.30～15.00 10.00～15.00	菖蒲池集落センター Aコープ大野店
1(水) 写真の日 電波の日	一般健康相談	9.00～11.00	保健所	3種混合1期	13.30～14.30	保健センター
	結婚相談	13.00～15.00	市役所	成人病健康診査	13.30～15.00	職業訓練センター
2(木)	行政相談	13.00～16.00	市役所			
	心配ごと相談	9.00～12.00	市役所	3種混合1期	13.30～14.00	乾側公民館
3(金)	婦人悩みごと相談	13.00～15.00	市役所		13.30～14.30	保健センター
	成人病健康診査	13.30～15.00	友江生改センター	愛育会検診	13.30～14.30	乾側公民館
4(土) 歯の衛生週間	高齢者職業相談	13.00～16.00	大野公民館	3種混合1期	13.30～14.00	小山公民館
	母子健康相談	13.00～14.30	保健所			下庄公民館
5(日) ばら 種 環境週間	運転者講習会	19.30～	六呂師小学校			
	飯降山市民登山	7.00～	市役所前集合			
6(月)	成人病健康診査	9.00～10.30 13.30～15.00	毘沙門集会所			
	税務相談	13.00～16.00	商工会議所			
7(火) 計量記念日	健康相談	10.00～15.00	保健センター	3種混合1期	13.30～14.00	上庄公民館
	一般健康相談	13.00～14.30	保健所		13.30～14.30	職業訓練センター
8(水)	経営相談(商業)	13.00～16.00	商工会議所	県政バス	8.30～	越前大野駅前発
	一般健康相談	9.00～11.00	保健所	行政相談	13.00～16.00	市役所
9(木)	献血	10.00～15.00	市農協会館	成人病健康診査	13.30～15.00	蕨生集落センター
	結婚相談	13.00～15.00	市役所	運転者講習会	19.30～	B&G海洋センター
9(木)	心配ごと相談	9.00～12.00	市役所	健康体操教室	13.00～15.30	保健センター
	婦人悩みごと相談	13.00～15.00	市役所	日本脳炎	13.30～14.30	保健センター
	前期妊婦セミナー	13.00～16.00	保健所	運転者講習会	19.30～	小山小学校

## 6月に商業統計調査 卸売業・小売業が対象

通産省では、6月1日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は「商業の国勢調査」ともいわれ、全国の商店の分布状況や販売活動の実態、商品の流通状況などを明らかにするために行われるもので、全国の卸

調査の結果は、国や自治体が進める商業振興施策(商業の育成や流通機構の整備など)の重要な基礎資料になるほか、各商店が経営指針を作る際にも役立っています。

調査は、知事から任命された調査員が商店を直接訪問して調査票

を配付し、後日回収に伺うという方法で行われます。

調査票は統計法で厳重に秘密が守られ、統計作成の目的以外には一切使用されませんので、必要事項を正確に記入されるようお願いします。

なお、記入方法などで分からない点がありましたら、市役所企画広報課情報統計係(☎66-1111内線434)へお尋ねください。

発行 福井県大野市 編集 企画広報課(電話 ☎1111) 印刷 (株)松浦印刷